

瑞浪市公共施設等総合管理計画

個別施設計画

【行政系施設】

⑮環境施設（クリーンセンター）

（第1期第5版）

令和6年3月

瑞浪市経済部クリーンセンター

目 次

1. 計画の策定について	1
（1）計画策定の趣旨	1
（2）計画の位置づけ	1
（3）対象施設	1
（4）計画期間	1
2. 現状と課題について	1
（1）個別施設の状態等	1
3. 計画策定方針について	2
（1）基本方針	2
（2）対策の優先順位の考え方	2
4. 具体的な取組内容について	3
（1）今後の方向性	3
（2）対策内容、実施時期、対策費用、スケジュール	4

改訂履歴

初版	平成30年2月
第2版	令和3年3月
第3版	令和4年3月
第4版	令和5年5月
第5版	令和6年3月

1. 計画の策定について

(1) 計画策定の趣旨

可燃ごみの処理施設であるクリーンセンターについては、平成 14 年度（2002 年度）に供用開始し、築 22 年を迎えます。一般廃棄物処理施設（ごみ処理施設）については、施設特有の環境条件、稼働状況により、一般の建築物と比較して耐用年数が短いと考えられますが、社会インフラを形成する施設用途の重要性の高さから、経年劣化に伴う施設の突発的な機能停止、事故を未然に防止する必要があります。そのため、ライフサイクルコストの縮減、中長期における改修等に係る経費の平準化を目指し、施設の長寿命化を図ることを目的とした改修計画を策定します。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、「瑞浪市公共施設等総合管理計画」の個別施設計画として位置づけています。

(3) 対象施設

本計画の対象施設は、平成 26 年度（2014 年度）に整備した固定資産台帳による「クリーンセンター（可燃物焼却施設）」です。

対象とする施設

中分類	小分類	施設数	施設名称
行政系施設	環境施設	1	クリーンセンター（可燃物焼却施設）

(4) 計画期間

建物の改修計画策定期間については、令和 18 年度（2036 年度）までとします。

設備の整備計画策定期間については、令和 18 年度（2036 年度）までとします。

なお、5 年ごとに見直すことを基本としている瑞浪市公共施設等総合管理計画と整合を図っていきます。

2. 現状と課題について

(1) 個別施設の状態等

① クリーンセンターの状況

建物及び設備ともに 22 年が経過する中で、全体的に経年劣化が進んでおり、計画的な修繕・整備が必要な状況となっています。施設の点検・診断については、職員による目視点検を実施するほか、改修が必要な場合は基本設計等に包含して実施します。

この計画で対象となる施設の状況等は以下のとおりです。

施設名	建築年度	延床面積	構造	老朽化率
クリーンセンター工場棟・車庫棟	H13（2001）	3,851.65 m ²	鉄筋コンクリート造	48.6%

施設名	建築年度	延床面積	構造	老朽化率
クリーンセンター管理棟	H13（2001）	546.12 m ²	鉄骨鉄筋コンクリート造	61.2%

※令和元年度（2019年度）固定資産台帳によるデータ

② 可燃ごみ処理動向

令和元年度より焼却処理しているごみは毎年減少しています。これは、人口減少及び市民のリサイクル意識の向上に伴うごみの減量化の効果と思われます。

可燃ごみ処理動向

（単位：t）

項 目		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
焼却処理	直 営 収 集	6, 7 5 3	6, 6 9 9	6, 5 8 1
	許 可 業 者	2, 5 6 8	2, 5 3 8	2, 4 9 5
	事 業 持 込	4 7 7	4 5 5	4 2 0
	個 人 持 込	4 6 4	4 0 5	3 8 5
	汚 泥	9	2 1	1 7
	小 計	1 0, 2 7 1	1 0, 1 1 5	9, 8 9 8
可燃ごみ及び不燃ごみの合計		1 3, 1 8 9	1 2, 0 6 9	1 2, 0 7 9

3. 計画策定方針について

（1）基本方針

建物については、改修計画策定期間を令和 18 年度（2036 年度）まで設定し、建築物の部材劣化及び防水機能の低下、設備機器類の不具合を未然に防ぎ、長寿命化を図るため実施設計・工事時期を計画しています。

建物は、その立地条件・使用条件により劣化状況が異なり、また使用される材料・設備の種類によっても劣化状況が異なります。それぞれの現状を把握して耐用年数を推定し、修繕・更新時期にかかる費用を予測することによって、効率的に修繕・更新の計画を策定しています。

設備については、各種設備等の特性及び重要性を踏まえて、管理基準及び目標耐用年数を定めるとともに、修繕・更新履歴を蓄積し、設備全体の長寿命化を図るために令和 14 年（2032 年）までの整備計画を策定していましたが、多治見市、土岐市、瑞浪市での 3 市による可燃ごみ焼却施設の広域化を検討している中で、新焼却施設の運転開始が令和 19 年度（2037 年度）と想定されていることから現施設の設備についても、令和 18 年度までの利用を想定した長期改修計画を策定しているところです。

（2）対策の優先順位の考え方

建物については、「人に危害が加わる恐れのあるもの、建物の劣化が進行してしまうもの」については、緊急対応工事として改修時期を設定します。

また、工事に伴い足場等を設置する必要がある場合は、仮設費用等の削減を図るため、同時に実

施した方が良い項目については、同時期に実施することとします。また、対策を実施する際には、施設を継続利用できるような改修計画を策定します。

設備については、「故障した場合に炉の運転停止に結びつくもの」について、優先的に整備する計画を策定します。

4. 具体的な取組内容について

(1) 今後の方向性

基本方針のとおり、建物と設備共に令和 18 年度（2036 年度）までの整備計画を策定して、安定的な廃棄物処理業務を進めます。

(2) 対策内容、実施時期、対策費用、スケジュール

建物の対策内容と実施時期、対策費用及びスケジュールについては、次のとおりです。

施設名	建築 年度	耐用 年数	使用目 標年数	今後の 方向性	実施年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
クリーンセンター 工場棟	H13	38		広域化 推進	対策内容		大規模 改修					設計 業務	建物修 繕		建物修 繕
					対策費用		170					6	16		8
クリーンセンター 管理棟	H13	38		広域化 推進	対策内容		大規模 改修					設計 業務	建物修 繕		建物修 繕
					対策費用		工場棟 に含む					3	6		5
クリーンセンター 車庫棟	H13	31		広域化 推進	対策内容		大規模 改修					設計 業務	建物修 繕		建物修 繕
					対策費用		工場棟 に含む					1	2		1
クリーンセンター 設備	H13			広域化 推進	対策内容	大規模 修繕	大規模 修繕	設備修 繕	設備修 繕	大規模 修繕	大規模 修繕	大規模 修繕	大規模 修繕	設備修 繕	設備修 繕
					対策費用	165	110	120	90	358	554	588	219	156	227

・施設の法定耐用年数を超えて延伸させることを目的とした長寿命化改修を行う場合は、施設の使用目標年数とその必要性を記載すること。

・対策費用の単位は、百万円とすること。(対策費用は概算であり、変更する場合がある)